よかネット
YOKANET
No.74　2005. 3
㈱よかネット

もくじ

NETWORK
儲かる景観形成・環境整備でまちづくりが継続
循環・完結型の活動となった柳川の掘り割り再生事業 …… 2
今だから、赤池町の「財政再建団体」のこと …… 5
古代人のメッセージが込められた水城（第５回セミナー報告） …… 7
市街化調整区域96％の町　～久山での田園都市づくりについて～
第４回市街化調整区域、地域づくり研究会報告 …… 9
第78回地域ゼミ　デンマークの男女共同参画意識・ライフスタイル
～少子化を乗り越えたデンマークの先進事例～ …… 12
「食卓の向こう側」独立九州の会ゼミ報告 …… 14
見・聞・食
「スーパーサイズ・ミー」という映画を見た …… 15
大津波をみたことがありますか
鎌倉の大仏を襲った大津波の後をみてきた …… 16
まち歩き
第２回福岡・博多まちあそびの会
一座禅体験と箱崎のまちあるきを楽しむ一 …… 17
所員近況
平凡常識教語録② …… 18
平凡常識教語録③ …… 20
有明海ではタコもハゼも巨大化する？ …… 20
BOOKS
実践！地域再生の経営戦略 …… 21
農に吹く風 …… 21
Q&A わかりやすい景観法の解説 …… 22
お知らせ
ロレアル賞連続ワークショップ …… 22
インターネット交流会 …… 24
よかネットパーティー …… 24

●今の行政サービスを維持するためには、地域内の収入の増加が欠かせない

町の歳入を，地方税（町の域内税収）・交付税等・地方債・その他の４つに分類し、その割合を示した。

今後交付税等が、仮に1/3減少した場合、今の行政サービスを維持するためには、町の域内収入を増やす必要がある。例えば、地方税の割合が高いＡ町では、地方税の約0.3倍にあたる6.3億円、地方税の割合が最も低いＣ町では地方税の約1.8倍にあたる11.6億円増やす政策が必要となる。なお、町の域内収入には地方税以外にもあるが、金額が少ないため、その他に含めている。

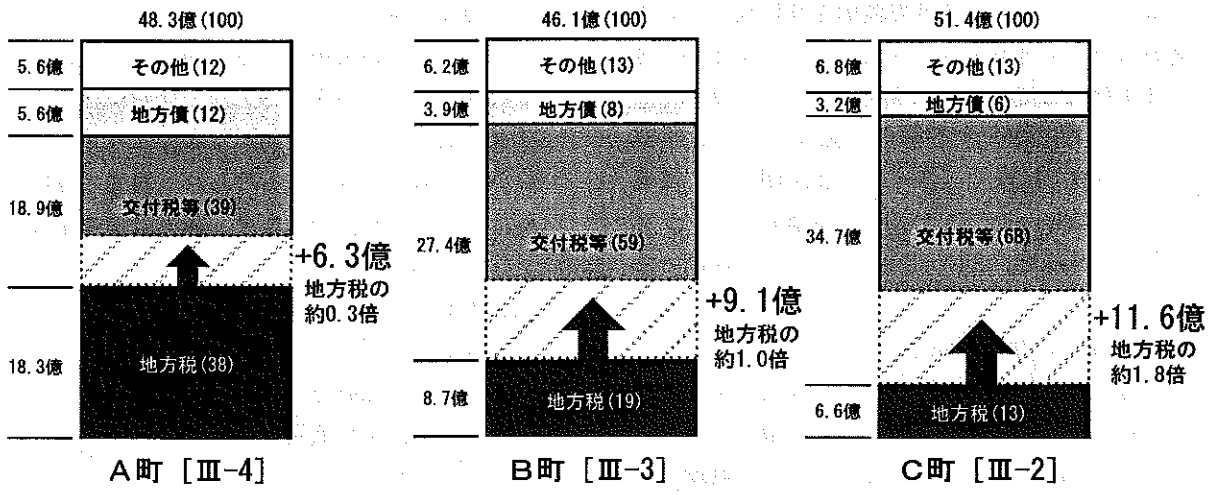

［　］は適正な行政水準を確保するため、人口規模や産業構造などによって、（財）地方財務協会が設定している市町村の類型である。
Ⅲは、町村の人口規模8000から13000人に該当し、全国に579団体存在する。英数字の2, 3, 4は第２次、第３字産業の就業人口比率が75%以上で、かつ第３次産業の比率55%で区分されている。

■ 地方税：住民税や法人関係二税　□ 地方債　□ その他の収入
▨ 交付税等（地方譲与税＋地方特例交付金＋地方交付税＋国庫支出金）

A,B,C町　人口１～1.2万人

データ：市町村別決算状況調（H14年度）から作成

儲かる景観形成･環境整備でまちづくりが継続

── 循環･完結型の活動となった柳川の掘り割り再生事業 ──

糸乗　貞喜

環境というテーマになると、必ず地域内における生態系の「循環」とか「完結」がいわれる。ということは、人間を含めた生態系の「循環・完結」、人間の生産・消費活動を含んだ「循環・完結」、さらには経済活動の収支を含んだ「循環・完結」にならねばならない。誤解を恐れずにいうと「環境整備、景観形成は経済活動の面から見ても儲かる仕事であることが望ましい」ということである。

私は誤解を恐れなさすぎる人間なので、つい「儲からん景観作りは意味がない。税金投入などで金をつぎ込むのは、結局ほかの環境から奪ってきていることになる。一種の環境破壊ではないか」などといってしまって、顰蹙（ひんしゅく）を買ったことがある（損をしないということと儲かるということは同義語である）。

非常に驚いた環境形成事業として「多自然河川」という公共事業がある。コンクリートの三面貼りになっている河川などを、自然堤防に変えようという事業で、考え方自体はなかなか立派である。しかし現実には、数十キロもある河川などの、一部分の一キロぐらいについて、石油資源を使って作ったものを、またまた石油資源を使って作りなおす、手の込んだ多自然環境作りになっている。確かにモデル事業かもしれないが、なんだか「金あまり時代の箱庭モデル事業」のように見えた。

私がここに紹介する柳川の掘り割り浄化事業は、多自然ではなく「多くの人間が関与して環境をきれいにし、そのことが観光産業のインフラ形成につながった」という、多くの住民の活動である。

この柳川の話はあまりにも有名であるので、もう聞き飽きたと思われるかもしれないが、美談としてのみ流布されすぎていて、「儲けにつながった」ことによって、資金を含めた真の循環・完結型の活動となったということが評価されていない。

今回、柳川観光協会の主催のもとで、日本都市計画家協会などの協力を得て「柳川掘り割り再生事業の再評価」をやってみたいと考えている。この掘り割り再生の主役であった広松傳氏は2002年５月になくなられたが、その３ヶ月前に「観光に役に立っている。経済活動・儲かるという視点も含めて、もう一度評価し直しましょうよ」という約束をしていた私としては、さけられない仕事なので、お世話係をやらせていただくつもりである。その考えの骨子を、広松さんと一緒にまとめた研究報告から引用しようと思う。10年余以前の仕事なので、データなどは補足しておく。

以下にその内容の記す。

●川を美しくする活動で生まれたまちづくりと産業創造

⑴ 柳川の水の再生が何をもたらしたか

柳川の水がよみがえった話をきこうと思って、まず「柳川の水がきれいになって観光客もずいぶん増えたでしょうね」といったとき、「我々は観光のことなど全く念頭にありませんでした」という、かなりきつい反発を受けた。「ただ何とかして、美しかった柳川の水を取り戻したかったのだ」という自負は極めて強い。しかし、現実の問題としてみると、「水を取り戻したこと」の観光への効果も極めて大きいと考えられる。

しかし、その河川浄化は、観光のために行った時には失敗し、観光のことなど念頭になく、ただ「水を取り戻さないと柳川はなくなる」という思いから始めたとき、水も守られ、観光の柱にもなったといえよう。そして今、観光は市の産業の柱ともなっている。

⑵ 柳川の水にかかわる動き

①飲料水であった

・1896年(明治29年)「飲用河川取締規制」

・柳川藩時代から飲用水としての管理はきびしかった

・この辺一帯は感潮域であるため、井戸水には塩分が含まれていることが多く、飲用にも農業用水にも不適なものが多い

・堀にたまった水が、農業用水として、繰り返し使われた（足踏み水車）

②上水道が普及、舟運も陸上輸送へ

・1953年(昭和28年)、西日本大水害

・1954年(昭和29年)、上水道一部通水開始

・飲用水でなくなり、人々の川を大切にする気持ちがうすれ、ゴミ捨場となりはじめる

・1960年(昭和35年)、矢部川上流にダム建設、貯水開始

・矢部川からの通水が減り、川の流れが悪くなる

③観光川下り舟のはじまりと行きづまり

・北原白秋没後10年(1952年・昭和27年)に火野葦平らが来て、農業用の川舟10隻くらいに分乗して提灯行列

・翌年も「面白いじゃないか」と再び柳川を訪れ、川舟で提灯行列遊びをし、白秋祭りを行う

・1961年(昭和36年)、三橋町で観光用川舟20～30隻つくられ、川下り始まる

・川舟が一部通れなくなる(1967、8年頃)

④浚渫の行きづまりから掘割の埋立計画へ

・1968年(昭和43年)、３か年計画で市が第１期浚渫

・浚渫後もゴミ捨てはとまらず、堀が深くなったので、捨てたものがわかりにくく、捨てやすくなった面もある

・観光舟の川下りのためという目的の浚渫ということで、住民の支持が少なかったのかもしれない

・蚊の異常発生、悪臭などひどく“ブーン蚊都市”とマスコミにやられる。

・４年後(昭和49年頃)、また舟が通れなくなる

・堀の上を勝手に私物化する不法占拠などもおこる

・1975年(昭和50年)、柳川の環境を良くするために市役所に環境課設置

・全市をあげて堀割問題を１年半かけて検討、「手がつけられない」と結論。川下り用などの幹線水路は残して重点的に維持管理し、その他は埋めたり、都市下水路にする計画を決定

よみがえった柳川の水

	柳川の水	観光
1952年(S27)		・白秋没後10年祭、舟10隻くらいで提灯行列
1953年(S28)	・上水道事業始まる ・昭和28大洪水	・11年祭、火野葦平ら「面白いじゃないか」と再び提灯行列
1954年(S29)	・上水道一部通水開始	
1960年(S30)	・矢部川上流日向神ダム貯水始まる	・堀の水流れず、ゴミ捨て場に
1961年(S36)		・三橋町で観光用川舟20～30隻で川下り観光始まる
1965年(S40)		・温泉湧出
1968年(S43)	・市が舟を通すため3か年計画で浚渫をはじめる	・観光川下り舟通れなくなる
1969年(S44)		・柳川簡易保養センター開業
1974年(S49)	・この頃住民による川の清掃浚渫なども行われる	・また舟が通れなくなる
1975年(S50)	・柳川の環境を良くするため市に環境課設置	
1977年(S52)	・12月に堀の埋立計画決定、幹線水路のみ三面張り都市下水路に、中小はU字溝をのこして埋立て	
	・埋立て計画実施6か月猶予再検討始まる	・川舟の通れない日多かった
1978年(S53)	・3月河川浄化計画を市議会議決 ・4月から浄化計画歩み出す ・河川浄化のポスター、作文、標語の募集 ・住民が総出でヘドロを浚渫はじめる ・3年2ヵ月かかる	
1980年(S55)	・市民全部で川と付き合っていこうということで、全市を71ブロックにわけて維持管理の実施委員会	
1981年(S56)	・柳川・三橋下水道組合を設立	
1983年(S58)	・建設省の「アクアトピア」に指定される	
1985年(S60)		・白秋生誕百年、市立白秋記念館の定礎式、白秋生誕120周年九州短歌大会、北原白秋展など
1988年(S63)		・有明地域観光物産センター
1989年(H1)	・水郷水都祭に500人以上参加	
1991年(H3)		・観光売上高推計　51億4千万円 ・1人当り消費額推計　4，597円
1992年(H4)		・北原白秋50年祭
1993年(H5)	・柳川城堀地区が建設省の都市景観大賞に選ばれる	・観光売上高推計　62億円
1994年(H6)		・日照り続きによる水不足で、川下り船一時運休
1995年(H7)	・柳川市が国土庁の「水の郷」に認定	
1996年(H8)		
1997年(H9)		・蒲池地区で掘干しまつり開催
1998年(H10)		・第１回柳川産業祭よかもんフェスティバル開催
1999年(H11)	・水の憲法「柳川市掘割を守り育てる条例」施行 ・平成10年度「観光地づくり推進モデル地区」に選ばれる	
2001年(H13)	・川下りうなぎのせいろ蒸しが環境省の「かおり風景100選」に選ばれる。	
[illegible]		・観光売上高推計　55億5千万円

資料：柳川市の資料より作成

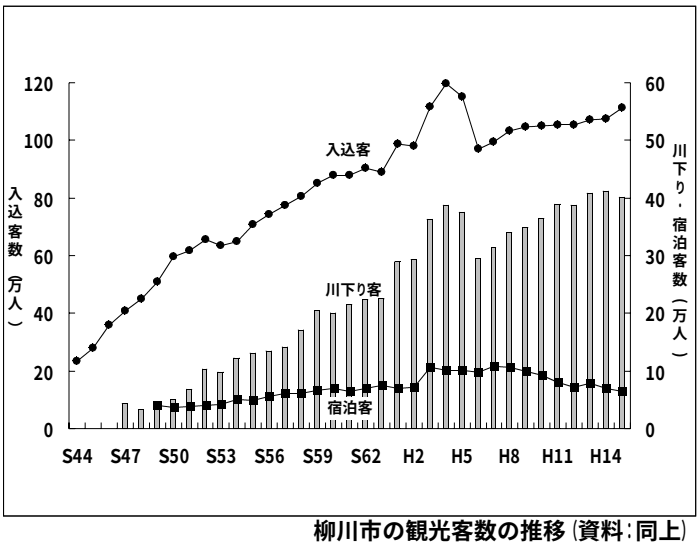

柳川市の観光客数の推移（資料：同上）

⑤柳川の水よ、よみがえれ
・埋立て計画の再検討
・柳川はきれいにして残すべきだ。堀がなくなると遊水機能も失われる。水害にも弱い都市になる。ゆとりややすらぎも失われる
・地下水涵養機能が低下すると、地盤沈下も起こりやすい
・1977年（昭和52年）、市長が埋立計画の実施を６か月猶予、埋立計画の見直しをさせる。この頃川舟の通れない日多し
・1978年（昭和53年）、３月に河川浄化５か年計画が議会決定
⑥住民総出で、ヘドロの堀へ入り浚渫作業
・住民懇談会で、繰り返し計画の説明、協議をする
・住民現地見学会をして、掘割の惨状を見る
・住民だけの懇談会で、不法占拠の自主的撤去が話し合われる
・住民総出で、３～４メートルおきにヘドロの水路の中に並び、皆がスコップでヘドロをかき出した。それをダンプで搬出した
・浚渫は業者に一切たのまず、住民参加で市直営でやった
・住民参加の浚渫が維持管理の力を呼びおこした
・市民全部で川と付き合っていこうということで、全市を71ブロックにわけて維持管理の実施委員会
⑦観光川下り舟は現在(1992年)170隻となっている

⑶ 柳川の河川浄化計画は成功した

この柳川の河川浄化計画の成功は、地域の多くの人々が、きれいだった頃の堀割を記憶していたからだといわれている。もうあと何年かたって、住民の管理によって美しい堀が維持され続けていた頃の人々がいなくなって、記憶が消えてしまったら、住民参加による浄化はできなかっただろう

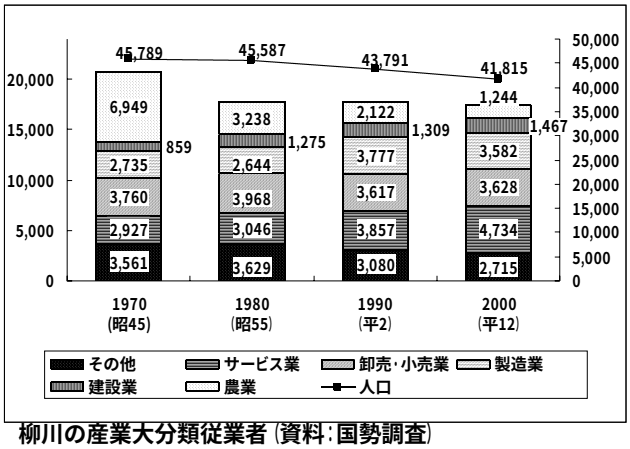

柳川の産業大分類従業者（資料：国勢調査）

■柳川地域づくりシンポジウムの開催

下記の日程で柳川地域づくりシンポジウムを開催します。

【開催日】

①５月21日（土曜）－午後２時～
舟で川下りを楽しみながら、ところどころでマチ歩きを行います。
②５月22日（日曜）－午前10時～
午前中に「柳川掘割物語」の鑑賞会を行い、午後からシンポジウムを行います。
※詳細については、次号にてお知らせ致します。

といわれている。そのことは、市役所主導の浚渫が、維持管理に対する住民の協力がともなわれず、結局不成功に終わったことを見てもわかる。

“志”がいかに大切かを示していることになる。つまり、地域にある記憶・志・知恵の次世代への受け縦ぎが、地域づくりにとって欠くことのできないことであることを教えている。

この浄化事業のプロセスを整理してみると次のようになる。

①住民がきれいにしようという意志をもつ
－地域の人たちの心の一致がある
②浄化計画が決定される
－システムが決まり、市の担当がコーディネーターとして位置付けられる
③浚渫作業は住民の総力と市役所の機器の協力で進められた
－具体的な作業（ハード対応）がされる
④維持管理に対する住民参加
－運営の安定
⑤観光川下り舟170隻(1992現在)
－波及効果の発生

これを整理すると、「記憶や思想の統一とシステムの決定・合意形成」が知的インフラを意味し、その上でハード対応をし、さらに運営があって波及効果が発生したということになる。柳川の流れがよみがえった活動の中に、知的インフラの重要性を見出すことができる。

※この活動は「柳川堀割物語」という題名でスタジオジブリが映画化していて、ＤＶＤで売られている。　（いとのり　さだよし）

出典：NIRA RESEARCH REPORT NO.930021 地域における文化・科学技術の推進(1993.2報告)第2節　ケース・スタディ1：市民参加による知的インフラ形成への活動　㈱九州地域計画研究所

今だから、赤池町の「財政再建団体」のこと

伊藤　聡

ここ数年、市町村も県も「財政状況が厳しい」と口々に言う。自治体によっては毎年基金を取り崩し、あと３年しか持たない、もう予算が立てられないといった声も聞こえる。自治体は、基金が底をつくと分かっていても今のペースで使っていくのか、予算が立てられないときはどうするつもりなのか。そもそも「予算が立てられない」とはどうなることを言っているのか。

そのひとつの行き着く先として「財政再建団体になる」というのがあるのだろう。

既に有名だが、平成12年まで全国で唯一の財政再建団体となっていたのが福岡県赤池町である。今さらという感じもあるが、市町村合併が破談になって財政再建団体が目の前という自治体も出てくる中、赤池町で実際に何が起こっていたのか、住民の生活はどうなったのかを知っておく必要があると思い、赤池町へ足を運んだ。総務課の木月課長に話を伺うことができた。

●しがらみを断ち切るため、財政再建団体へ

財政再建団体を簡単に説明すると、昭和30年に制定された「地方財政再建促進特別措置法」に基づいて財政を再建する地方公共団体のことだが、この法律は昭和29年度末に赤字であった地方公共団体を対象としたものであって、昭和30年以降の赤字団体が行うものは正確には「財政再建準用団体」という。実質収支の赤字額が標準財政規模の20%を超えると地方債の発行が制限されるため、それが再建団体になる目安となるとされている。再建しようとする自治体は赤字を年次的に解消する「財政再建計画」を立て、総務大臣の承認を受け、それに従って再建を進めていくことになる。一般には赤字再建団体とも言われる。

赤池町は筑豊の旧産炭地域で、人口約１万人の町である。財政再建団体（以下、再建団体）になったのは、炭鉱閉山後の公共施設整備や失業対策事業を大量に行ったツケで慢性的な赤字になっていたこと、町立病院会計の赤字が増大していたこと、そして工場団地用の土地を取得した土地開発公社が大きな負債を抱え金利がかさんでいたことなどが要因となっている。税収は増えず、歳出は増える状態が続いた。平成２年度時点で、一般会計の赤字が４億円、病院会計の不良債務が約５億円、土地開発公社の債務が22億円となっていた。これらを解消するために、病院会計の債務の肩代わり、土地開発公社の所有地の買収を行い、一般会計で一気に31億円の赤字（赤字比率127.7%、つまり年間の標準財政規模より大きい）を出し、平成３年から14年までの12年間を再建期間とする再建団体となった。

再建団体になる前、赤池町では何度も自主再建に取り組んだ。しかし、結局はしがらみを断ち切れなかった、という。住民、地元の企業、議員など今までつき合ってきた人たちからの様々な要望を断ち切るには、相当のエネルギーがいる。そこから抜け出すには、再建団体になって国の指導のもとでやり直すしかなかった。

●住民の負担増は大きなものではなかった

財政再建計画の内容は、歳入を増やし、歳出を抑えることになるが、歳入増の方は少ない項目にとどまり、歳出抑制の方が中心である。歳入増の内容は、町営住宅の家賃、体育施設使用料、汚水処理施設使用料、水道料金の４つだが、住宅家賃は政策家賃として抑えてきたものを標準に戻す、体育施設は５割程度の値上げ、水道料金は２割程度の値上げである。このうち、住民全体に常時負担を強いたのは水道料金ぐらいで、その面では住民が大きな影響を受けたということでもないようだ。逆にいうと、それほど歳入増として効果があったわけでもない。

●1年目に12人退職。その効果で繰り上げ償還

歳出の抑制は、大きくは人件費の削減と補助費等の削減である。補助費等については、各団体への助成金や敬老年金などを、類似団体や周辺町の一番低い数値に合わせた。それぞれ約４～６割の削減といった感じである。

最も中心になったのは人件費の削減であった。職員数の削減、全職員の定期昇給の１年据え置き、時間外手当の減額、町長・助役などの特別職報酬の据え置きなどである。昇級に関しては「級別定数」を導入し、７階級で上に欠員が出ない限り上がれないこととした。多くの自治体では級別の定数はなく、職員は年数を積めば上がれることとなっている。「級別定数」は再建団体でもならない

赤池町の財政再建の状況

	平成2年度	平成3年度	平成12年度
標準税収入額	449	488	741
普通交付税	1,922	1,997	1,877
標準財政規模	2,371	2,485	2,619
財政力指数	0.147	0.146	0.228
赤字額	-396	-3,173	173
実質収支比率(%)	-16.7	-127.7	6.6
公債費比率(%)	25.7	28.0	10.6
経常収支比率(%)	88.5	99.3	77.9
起債現在高	7,153	6,365	3,772
歳出決算額	5,250	8,786	5,049
職員数(人)	113	100	101

(資料:赤池町)　　単位:百万円

赤字消費額の推移

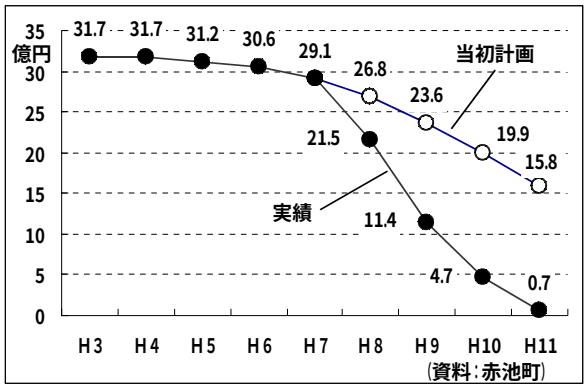

限り導入は難しいそうだ。

職員数は、平成２年に113人であったが、再建計画では平成13年までに101人に減らす計画だった。これは通常行われる、定年退職者分を補充しないというものだった。ところが、10年間で順に退職すると予定されていた50代を中心とする職員が、早期退職で１年目に12人辞めた。この効果が大きく出て、計画以上に支出が減り、留保した金は５年で３億円に達した。

再建団体は、他の自治体と違って起債の繰り上げ償還ができる。そこで、平成７～８年にかけて留保金で繰り上げ償還を行い、そのおかげで利子分の負担も減り、赤字解消は計画の平成14年から２年早まって、平成12年には再建団体から脱却することとなった。

●変更協議の資料は厚さ約20cm

再建期間中、国や県は何をするのか。再建計画は総務省の承認を得て実行に移される。そして、計画通りに進んでいるか、毎年指導が入るのだが、これはほとんど県の地方課が代行して行う。ここで厳しいチェックが入るため、国には報告する程度である。

財政面での支援は、再建団体向けの補助金があるわけでもないし、昭和30年当時の財政再建債もない。ただし、一時借入金の利子補給、退職手当債の発行、地方債の制限解除などがある。赤字比率が20%を超えると起債が制限されるが、再建計画を立てれば制限は解除されるというわけである。

再建期間中は再建計画に従って粛々と進められるわけだが、計画から１円たりともオーバーしてはいけない。しかし当然、予定外の不測の事態は起きる。そこで毎年、県と変更協議をしなければならない。総額は変えられず、何をどの使途に変更するかを書面で提出し、協議する。この協議が膨大で、毎年かなりの資料になる（総務課長のゼスチャーによれば、資料の厚さが20cmくらい）。ただ、余力財源ができて繰り上げ償還しはじめてからは余裕ができたそうだ。余力財源はなるべく住民サービスにまわしている。

●「鉛筆１本にも国の許可」の真相

町が気にしていたのは、予定外のことで住民に必要になるサービスが行き届かないことだった。例えば、小学校のトイレのドアが壊れたとき、その補修もできないといったことである。しかし、あれは他の予算をまわしてでも補修してあげるべきだった、と総務課長は振り返っている。

噂で「鉛筆１本買うにも国の許可がいる」といったことを聞いていたが、その真相はこうだ。必要な鉛筆は予算に入っているが、それ以上に買おうと思えば変更協議が必要で、例えば紙代を鉛筆代に変えるといった協議を県と行い、承認されれば鉛筆を買える、ということである。

●住民からも「何かさせて下さい」

赤池町の住民は、再建団体になってもそれほど驚かなかった。隣の金田町、方城町も以前は再建団体だったし、筑豊地域ではそれまでも再建団体になったところが少なくなかった。予想されたことだったからである。

しかし、実際に再建団体になると、もう行政にあれこれお願いすることはできない、という気運が住民の中に出てきた。そして、河川を清掃するグループなど11のボランティア団体が再建期間中にできた。再建後の広報誌に、「○○させてください、という発想になった」という住民の声が紹介されている。商工会も、商品の配達を兼ねて、高齢者の見まわりと買い物の御用聞きをする活動を始めた。住民の自立意識が高まり、それを実践する組織ができたのである。

●職員が道路を補修

平成６年に当時の日野町長が県議になり、議長が町長になった。この水永町長は、再建団体になったときの議長であり、職員の意識改革と様々なしがらみを断ち切る必要性を認識していた。かなりリーダーシップも発揮したようだ。住民の動きにも呼応して「職員も何かしよう」と全職員に呼びかけ、小中学校の通学路の草刈りを毎年行うようになった。

町長は、少ない費用で大きな効果を上げよう、と取り組んだ。道路補修なども簡単なものであれば、材料費だけで職員が現場に向かい、補修工事を行った。委託すれば10～20万円のところを１～２万円と1/10ですませた。業者からは「仕事を奪うな」との声もあったが、本格的な工事はいずれ委託になるため、補修レベルは職員で続けた。職員もそのうち技術を身につけ、これは今でも続いている。

やはり日常的に重要なのは、職員一人ひとりのコスト意識のようだ。ただ、訳あって、今回町長は交代することとなった。

●基金増やして役場も建て替え

議会や議員との関係も気になるが、再建団体を視野に入れた時点で、当時の町長と議長が話し合い、事は割合スムーズに運んだ。そのため、平成６年の町長交代もうまくバトンタッチできたようだ。

また議会自身も、議員発議で定数を18から16に削減するなど努力をしている。

再建期間中、基金を増やすことができ、平成２年には５億円しかなかった基金が、平成13年度末には47億円となった。平成11年には、約８億円で老朽化の激しかった役場の建替を行い、また現在は起債なしで総合保健施設を建設している。基金財源の大半は元は交付税であるが。

現在、市町村合併の流れの中、赤池町も周辺２町と合併することがほぼ決まっている。この財政再建の経験とノウハウがどう引き継がれるのか気になったが、合併相手の金田町・方城町とも以前再建団体を経験しているため、うまく生かされるベースはあるようだ。

財政再建団体になることで、決してまちが暗くなるわけではない。しがらみを断ち切り、意識改革をするにはいい手段なのかも知れない。しかし、自治・自立とは何かを考えるとき、国の指導下におかれ自主性を制限されるのは積極的に選ぶ手段ではないようにも思う。出るを制すばかりでなく、いかに歳入を増やすかにもっと力を入れるべきとの意見もあるだろう。いずれにしても、ほとんどの自治体が直面している財政難。何もしないというわけにはいかない。　　（いとう　さとし）

古代人のメッセージが込められた水城

第5回セミナー報告

雪丸　久徳

昨年秋より行ってきた『太宰府をとりまく古代の巨大な防塁遺跡水城と山城入門セミナー』は、今回の５回目（平成16年12月5日）で最終回であった。歴史好きな方に加え、土木技術に興味がある方など70名の参加があった。『水城の土木技術～水城に“古代の建設技術”を詠む～』というテーマで、林重徳先生（佐賀大学　低平地研究センター）にお話して頂いた。

講演は、1972年3月2日に打ち上げられた宇宙船PIONEER10に積まれた、太陽系外に住むかも知れない知的生命体へ向けたメッセージが書かれた金属盤の話と、故中谷宇吉郎博士の有名な言葉「雪は天から送られてきた手紙」の話で始まった。

「金属板に刻まれたメッセージが解読されるには、まず宇宙人と出会うこと、そしてその宇宙人が想像力豊かで高い知能を持っているかにかかっている。」

「雪は気象条件によって様々な雪の結晶ができる。結晶から天空の上空を知ることができる。雪から何かを読み取る意志や能力があるか否かが、雪を天からの手紙にできるかにかかっている。」

「古代遺跡や地盤遺構には技術や意図が刻まれており、水城も古代からの便りである。」

水城に刻まれた古代の技術や意図を詠み解いた大変興味深い話しを聞くことができた。

講演の中から興味深かった内容を以下に紹介する。

・水城は、地質的位置でみると、基盤岩が一番狭いところにつくられている。地質屋がみても、ここしかないという所に場所を選んでつくられ

ている。

・水城築堤の特徴は、1)軟弱な沖積地盤上の築堤、2)緊急・短期間(１年間)の築堤、3)防衛施設、である。これを現代の工法で置き換えて考えると、①軟弱地盤の上に10m以上の高い盛土をする。②しかも急速施工が要求されている、③また防衛施設であるために確実でなくてはならない。また、前面は急勾配でなければならない、ということになる。

・年に一度、モンゴルで行われるナダームという祭典で、弓を使った競技が行われる。この競技で優秀な選手の射的距離は、男性で75m、女性で60m程度である。当時の飛び道具である弓の射的距離を考えると、水城の外堀の60mという距離は、防衛施設として合理的な距離といえる。

・現在水城を分断している御笠川は開水路か、それとも閉水路か。これについては、集水区域面積、降雨量推定、流出特性等から水城地点での流出量を算出したうえで、開水路を想定した場合の川幅と、閉水路を想定した場合の水を捌かす木樋の本数を算出して考察した。木樋をつかった閉水路だった時期もあったかもしれないが、短い期間で開水路にせざるえなかった。当時の技術者は経験的に水の処理をどうすればよいか知っていたのだろう。

・樹木の枝葉を敷き詰めて基礎の滑りを押さえる敷粗朶(しきそだ)(工法)は、大正２年国鉄の工事の時に発見された。さらに平成５、６、13年の調査でも確認されている。いずれも10～15cmの締固め土を挟んで複層の粗朶敷設が確認されている。出てきた枝葉は６つの種類を特定できるほど見事な形ででてきた。地下水位以下で樹木を使えば、腐らずに長く耐久性を確保できることを理解した上で使っていたと考えられる。

林先生の話に聴きいる会場の様子

・水城は防衛施設であるから、敵が攻めてくる博多側に対して急斜面をつくったほうがよいと考えられるが、あえて博多側にテラスを設けている。これは、地滑りに対する押さえ盛土（補強土）の役目を果たしている。最新の補強土工法（ジデオテスタイル）による盛土の地震に対する安全率が1.21であったのに対して、水城はそれと同等の1.20という安全率となっている。この頃の技術者は、盛土10～14mの盛土をするときには３～４層の粗朶が必要で、それに加えて押さえ盛土をすることで、高い耐震性と耐久性を保つことができることをわかっていたのではないか。

・昭和７年の東門西側の木樋発掘調査で、締固め層が確認されている。木樋周辺の締固め方法をみると、木樋に土圧がかかって樋が壊れないような締固め方がされている。

　さらに平成11,12年、太宰府側と博多側で個別に堤体トレンチ開削調査を行っている。そこでは、太宰府側と博多側では、のり面勾配、締固め状態に明らかな違いがある。博多側は密な締め方であり、透水性が小さい。また右太宰府側に傾斜した版築、太宰府側の堤体には砂層（排水層）がある。

・盛土は、地震か水によって壊れることが多い。長時間雨が降り盛土が雨水で飽和すると、のり面の下部の浸食がはじまる。現在では、腰堅めというコンクリートブロックと水抜きを設けて水による崩壊を防ぐが、水城では、博多側から太宰府側に傾けて土を締め固めることで、土中の水をうまくはかすことが意識的にされている。現在の土木屋は、盛土をするときに土中の水の流れまで考慮していないが、当時の技術者は、土中の水の流れを認識していたといえる。

・西門の柱跡は、柱径に比べて大きな孔径であり、底部に硬質粘土層がある。柱は粘土層中に浮いた状態で埋められている。孔を埋め戻した周辺は入念に締固めてあり、その上に重石がのせてある。これは、地震の揺れに対しての免震を意図したものである。西門の加重を想定し解析したところ、西門の柱の底部の粘土質層は最新の積層ゴムをつかった場合の半分くらいの免震の効果があることがわかった。

・土工可能日数は、過去10年間の水量から年間303日と推定される。全長1.2ｋｍ(欠堤180m)の水城を築堤(掘削、盛土、運搬)では、1778960人日が必要となり、一年で水城を施工したと考えると、一日あたり5870人の作業人員が必要だったことになる。
・水城の“敷粗朶”、“枕木”、佐賀城石垣の“梯子胴木”、“柳河藩の干拓堤防”黒崎堤の基礎"などは、地下水位以下で木や枝などを利用して耐震性、耐久性を高めた高度な建設技術であり、この古代の地盤技術を有効利用できないかということを考えている。地中に列杭をうちその上にイカダを組み、組んだ後に盛土をし、地下水位以下にイカダを沈めて耐久性をたもせたあとに、さらにその上から盛土するraft＆pile工法の研究を行っている。

以上が先生のお話です。

●自然の材料を活かした人工構造物

水城が1300年以上もの長い間壊れることなく残ってきた背景には、土圧、水圧、地震に対して如何に強くつくるかといった当時の技術者の耐久性や耐震性への知恵と技術があることがわかった。今の構造物がいったい何年先まで残るかはわからないが、1300年以上も壊れなかったという点では最新といわれる技術に優るといってもよいのではないだろうか。水城築堤当時の技術者は、自然の中に人工の構造物をつくるとき、うまく自然の材料を活かし、自然に逆らわず、一体化するように意識してつくっている気がする。当時の技術者が刻んだメッセージの一つではないかと思っている。

●水城をとりまく今後の展開

今回で予定していた５回のセミナーが終わりました。これまでのセミナーに参加して下さった方、講師の先生、協力していただいた関係者の皆さんにお礼申し上げます。なお、今後の展開については、これまで行ってきた座学や歩く会、空から見る会のような地元を知る活動について、地元の組織があったほうがよい、是非参加したいという方が十数名おられました。そこで３月に、セミナーに参加された方々に呼びかけ、今後の活動について相談する機会を設けることにしています。自分が住む町のおもしろさや魅力を感じることができる活動になればと思っています。

（ゆきまる　ひさのり）

市街化調整区域96%の町
～久山町での田園都市づくりについて～
第5回　市街化調整区域･地域づくり研究会報告

山田　龍雄・原　啓介

普通、どんな人でも福岡県久山町を訪れた人は、福岡市周辺の他の市町と違って、今なお田園地帯が多く残っていると感じるであろう。

「集落地域整備法」創設にあたっては久山町がモデル地区に指定され、その調査をアルパック九州（当社の前身の会社）でお手伝いした。昭和61年ごろであったと思うが、小生(山田)も２度ばかり久山町を訪れ、当時の名物町長であった小早川町長と一緒に候補地を見て回った時に、町長がしきりに『この田園風景は後世まで残さないといけない財産だ。これは久山町だけではなく、国の宝なんだ』と言われていたことを思い出す。

第５回目の研究会は、集落地域整備法による集落地区計画を導入し、現在では調整区域での地区計画を進めている久山町の都市計画の経緯と調整区域の土地利用などについて、㈱都市環境研究所の玉田孝二さんにお話しいただいた。

●集落地域整備法による集落地区計画指定は3集落

久山町は、昭和45年に田園環境を守るため、いちはやく線引き制度を導入し、市域の４％（141ha）を市街化区域、残り96％（3,601ha）を調整区域とした。この事によって当時の開発圧力を受けず、無秩序な乱開発を防止したことによって、田園風景が保たれたのである。

しかし、人口は昭和55年ごろから少し減り始め、特に若い世代が減り、高齢化率も２割近くに上昇し、また、農業者も減少し、集落のコミュニティの低下や農林業の低迷に伴い、町の活力停滞が問題となっていた。

その頃、「田園風景を残しながら、一定の人口受け入れと集落や農業環境を改善していく」ことを目的として、昭和62年に農林水産省と建設省との共管事業である「集落地域整備法」が創設された。この制度は久山町のためにできた制度とも言われている。８集落で集落地区計画の導入を検討し、中久原、上久原、東久原の３集落で集落地区計画を導入している。

町の人口と世帯数、高齢化率　(資料:国勢調査)

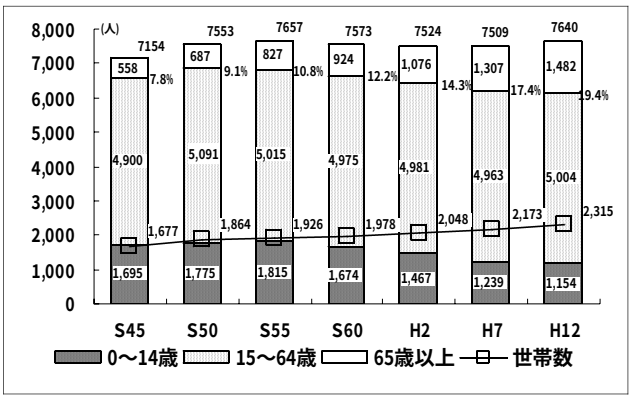

農家人口の推移　(資料:農業センサス)

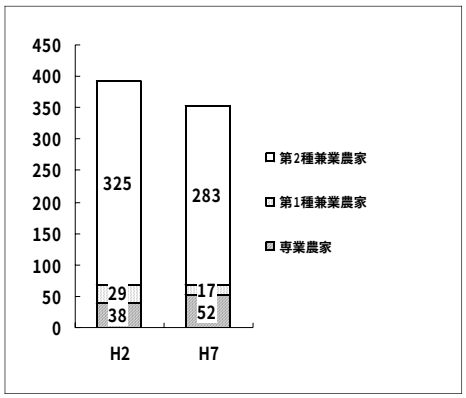

産業別人口推移　(資料:国勢調査)

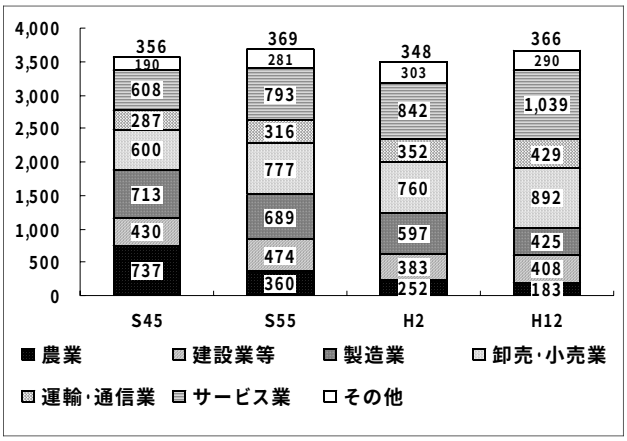

営農意向調査(資料:久山町営農実態意識調査、平成7年)

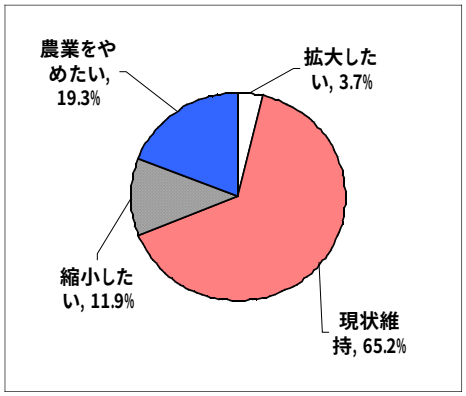

他の集落で導入にいたらなかった理由としては、この事業が農業サイドと建設省サイドとの両方の事業を実施しないといけないことと、地区計画として指定したエリア内で、交換分合などをしながら宅地と保全すべき農地とを区分することが厳しかったためであった。

●田園風景は残ったが農業環境は厳しい

線引きすることで農地や田園風景は残ったものの、農業環境は厳しいものがあるようだ。

農林業就業者（国勢調査）は、昭和45年に当時750人いたのが、平成12年には190人と４分の１となっている。国の農業政策としては農地の集約化を図り、大規模農地への移行を進めているものの、現実的には農業として農地を守るのは厳しくなってきている。また、平成２年から平成７年の比較で農家戸数（農業センサス）をみると、農家数は40戸減少、専業農家は退職者等の専業化で14戸ほど増えているものの、兼業農家は54戸も減少している。農業経営規模（平成７年農業センサス）も１.0ha未満が８割を超え、農業組生産額も500万円を超えている農家は14戸（販売農家262戸のうち約５％）と、実際に農業で生計を立てている農家は僅かである。また、平成７年の「営農実態意識調査」によると「農業を辞めたい」という意向は約２割あり、農業の厳しさが伺える。

●市街化調整区域での地区計画の導入

これまで久山町は、総合計画をつくるということは都市的開発を進めるというという認識があったため、自治省に基づく「町の総合計画」を策定してこなかった。しかし、人口減少や農業環境が厳しくなってきたことから、平成元年に初めて総合計画の基本構想を立て、町の将来像を「健康田園都市」とし、土地利用構想として「集落環境整備ゾーン」、「メディカル・ヘルスゾーン」、「国際・流通ゾーン」など６つのゾーンを定めた。この中で「メディカル・ヘルスゾーン」はヘルスＣ＆Ｃセンター、「国際・流通ゾーン」はトリアス久山という形で実現している。

さらに平成11年に市街化調整区域の土地利用構想を策定し、調整区域内を５区分（森を守る区域、丘を活かす区域、農業を守る区域、農村集落を守り育てる区域、沿道の魅力を創る区域）とした。

この５区分の中で「農村集落を守り育てる区域」と「沿道の魅力を創る区域」に関しては、平

都市計画法第12条5－2

イ．住宅市街地の開発その他建築物若しくは その敷地の整備に関する事業が行われる、又行われた土地の区域

ロ．建築物の建築又はその敷地の造成が無秩序に行われ、又は行われると見込まれる一定の土地の区域で公共施設の整備の状況、土地利用の動向等からみて不良な街区の環境が形成されるおそれがあるもの

ハ．健全な住宅市街地における良好な居住環境その他優れた街区の環境が形成されている地の区域

成４年に創設された調整区域の地区計画制度で担保をとっていくこととなった。その時に調整区域全体の方針を一本とし、各集落で開発する部分は地区整備計画策定を前提にで順次決定していくこととしていた。

しかし、地区計画区域設定の方針については、都市計画法12条の5-2に定められており、地区特性に応じたエリア設定と方針が必要であるという県からの注文もあって、当初の方針ではやれなかった。

そこで、５つの土地利用区分ゾーンと開発してもよい区域を「まちづくり推進地区」として条例で担保して、先ず各集落毎にまちづくり推進地区を指定した。その推進地区を対象に第１段階で地区計画の方針を立て、第２段階で地区整備計画を決定するという枠組みに変えている。本来、住宅開発を受け入れるための地区計画であったが、開発された宅地が埋まっていないという問題があるそうだ。これは①郊外部を開発すればどこでも売れる時代は過ぎたこと、②最低宅地規模を100坪としているため、購入価格としては高額物件となる等が原因ではないかとのことであった。

●調整区域でアパート建設を認めるのはどうか？

研究会の中で、久山町では新幹線と高速道路が通り、自然環境よりも都市的なところとなっているトリアス久山一帯などの一定のエリアに関しては、若い人のためにアパートや共同住宅を考えなくてはならないとの話があったときに、次のような意見があげられた。

・アパートを入れても集落のプラスにならないのではないか。アパート導入は単に集落の人口増だけであり、集落のコミュニティが充実することにはならない。

・集落の人は子供のいないことに危機感を持っているが、人口増を期待しているのではない。

・単身アパートが数多く建てられるのは良くない。アパートでも若いファミリー世帯型のアパートであればよいのではないか。

久山町の２段階の地区計画方式

■第1段階　地区計画の方針決定
（ゾーン別の保全、整備方針）

調整区域全域を対象に、まず保全、設備の方針を都市計画決定し、計画的な開発の道筋を準備する

↓

■第2段階　地区整備計画の決定
（合意が得られた地区から順に決定）

地区整備計画の決定をもって開発を許可

集落、その周辺及び沿道区域（集落を守り育てる区域、沿道の魅力を創る区域）	久山町の発展のために必要と判断される区域（丘を活かす区域など）
↓ 対象区域は、集落や新幹線道路沿道など地域のみなさんが必要とする範囲	↓ 対象区域は、丘陵地などの区域で町民のみなさんの理解が得られる良好な開発に限定
↓ 計画主体は地域のみなさん。ただし、町から地域への働きかけ協力を行う	↓ 計画主体は開発事業者等。久山町と開発事業者で計画内容を協議

あと、不動産鑑定士から景気後退の時期になんで線引きをするのか、線引きを撤廃してもよいのではないかとの挑戦的な質問もあった。

これには、さすがに各都市計画担当者から「まだ開発圧力があり、乱開発となってしまう」「香川県丸亀市では線引きを外しているが、郊外部にパチンコ屋が多く建っているという」「佐賀市では線引きを撤廃するとスプロールが進むことが懸念される」など反対の意見が多く出された。

線引き撤廃の論議は、単に開発需要のあるなしで決まるのではなく、どのような集落づくり・まちづくりをするのかを原点に考えないといけないと思う。また、倉庫や工場などは交通条件がそこそこ便利であれば、まだ土地の安いところを求めてくるため、既存の集落環境はますます悪化することが予想される。

調整区域の地区計画を先導的に進めている久山町の取り組みは、今後とも注目していかなければと思った。（やまだ　たつお　はら　けいすけ）

第78回　地域ゼミ

デンマークの男女共同参画意識・ライフスタイル

～少子化を乗り越えたデンマークの先進事例～

愛甲　美帆

今回の地域ゼミは福岡市男女共同参画センターアミカスの国際交流ネットワーク推進事業に応募され、９月中旬にデンマークに調査・交流に行かれた㈱ジーコムの神崎依子さんにデンマークのライフスタイルについてお話をしていただいた。また、一緒に行かれたＲＫＢラジオ・ディレクターの実藤明子さんにも参加していただいた。デンマークというと、私は北欧家具やデザイングッズのイメージぐらいしかなく、そのライフスタイルを知る機会はなかった。今回初めて知ったのだが、1983年に1.37まで落ち込んだ出生率が５年で1.77まで回復し、少子化を乗り越えた国といわれているそうだ。この視察では、30代夫婦とのディスカッションや男女均等センターでのヒアリングをし、公立施設を見てこられた。

ゼミには参加者18名、20代～60代まで幅広い年代が集まった。

●デンマークという国

デンマークは立憲君主制で元首は女王マルグレーテ２世。人口538万人（人口は福岡県、国土面積は九州とほぼ同じ）。高負担・高福祉（所得税50%以上、消費税率25.0%）で税負担が高いため政治に関心度が高く、国政選挙の投票率は80%以上だそうだ。また、風力発電が供給電力の16%を占める。風力発電の８割は個人が出資しており、出資額に応じた電力の供給や分配があり、年金以外の老後の貯えとして出資している人もいるそうだ。

教育費（国民学校～大学まで）や医療費は無料で、継続した生涯教育システムの充実が特徴。18歳以上であれば誰でも全寮制の国民高等学校に入り、３～６ヶ月の間、転職のためのスキルアップや、高校卒業していない人のために大学前の教育が行われたりしている。

また、戸籍制度はなく、全てが個人登録制。基本的には夫婦別姓で子どもはどちらかを選ぶ。18歳で親元を出て経済的にも独立するが、クリスマスには必ず集まるなど精神的な絆は強い。同棲して結婚登録するが、事実婚と登録婚が半数ずつで、事実婚でも相続など法的権利は登録婚と同じということだ。

また、子どもの頃から自分の意見をしっかり言うように育てられており、自己決定が重視され、個の意思が尊重されるということだ。議論に慣れているので国際会議の議長国として活躍することも多いという。

●30代夫婦のライフスタイル

視察では、31歳（女性：空港免税店勤務）と28歳（男性：学生、社会に出て大学に入り直した）Ａ夫婦、31歳（女性：日本大使館勤務）、32歳（男性：大学の広報セクション勤務）、２歳の女の子３人暮らしのＢ夫婦、２組とのグループディスカッションがあり、今回の話の中で私は一番ここに興味があった。夫婦のライフスタイルの概要は以下である。

・両夫婦とも夫婦の財布は別で、生活費は夫婦分担、家事も夫婦で分担。
・現在学生であるＡ夫婦の男性の学費は国の補助金と学生ローンを利用し、生活費は長期休暇にアルバイトをして稼いでいる。女性の年間５週間の有給休暇のうち、３週間はスペイン旅行へ行った。
・３人家族のＢ夫婦は、３年半の同棲後、結婚。長女出産時には、産休と育児休暇を併せて１年間休職し、夫も父親休暇（産後２週間）を取得した。残業はなく、夕食は家族３人揃って食べる。

調査グループの「日本では、男性が主に家計を担っていることが多い」という話に対し、「なんで日本人の男性は黙って働いているのかさっぱり理解できない」と言われたそうだ。

このライフスタイルは羨ましいと同時に、それができる社会環境づくりとして税負担の高さがあるのだと改めて感じた。デンマークでは税負担が高いため、日本のようにモノを頻繁に買うことはなく大事に使うということだ。実際、物価が高く、旅行中昼食にサンドイッチを食べようと思ったら1,200円したそうだ。

●子育てを支える出産・育児休業制度・公共施設

神崎さんは、女性が仕事と子育てを両立できる

デンマークの社会環境として「企業によるサポート」（週37時間労働で残業はない。国際取引のある会社など一部そうでない企業もある）、「男女平等意識の浸透」、「国や地方自治体による子育て支援策の充実」が結びついて女性の自立を促しているとまとめられた。

出産・育児休業制度は右図のようになっている。男性の産後の父親休暇の取得率は58.5%だが、職場環境の問題や収入が減るということで育児休業の取得率はデンマークでも５％（日本0.4%）だそうだ。女性の育児休業取得率は８割（日本６割）だが、収入が減る、復職の不安（復職制度はある）から取らない人もいる。また、自営業の人にも一時休業する間の国の補償がある。

成長過程の子どもへの援助としては、乳児・児童が昼間、学校が終わった後過ごすデイ・ケアサービスが８種類ある。この施設は、国がサービス基準を制定、地方自治体が設立、経営、監督の責任を持ち、管理・運営は現場に任されている。このため予算内で地域の特性によって異なるニーズに対応した施設運営が可能ということだ。

視察先の１つ、公立の青少年クラブは月額登録料は約900円で利用時間は、平日：14:00～22:00、休日16:00～22:00。音楽とタイボクシングに力を入れており、そのクラブからタイボクシングのチャンピオンも生まれたそうだ。

●デンマークの男女均等参画社会への取り組み

デンマークでは、1950年代半ばまで「男性は外、女性は内」という状況であったそうだ。その後、日本とほぼ同時期である1974年から女性の男女均等参画の取り組みが始まったが、その浸透度が進んでいる。デンマークの取り組みについて、男女均等センターの話では、民間のコンサルティング会社が企業へ制度導入のサポートを行ったこと、社会のリーダー（大臣や経営者）による率先垂範、合意形成では意識の違いを話すよりも統計で示したこと、経営者など社会で活躍している女性に直接相談ができるエキスパート活用といった取り組みが挙げられた。また、デンマークは国として「人が資源。子どもはデンマークの未来だ」という方針を打ち出したことが大きいのではないかと神崎さんが加えられた。子どもを育てるのは親。それなら親が子育てしやすい環境、サポートが必要だということでこのような政策が充実した。

■デンマークの出産･育児休業制度

	産前	産後		育児休業	
母親	4週間	14週間（母親休暇）	10週間（親休暇）	26週間（2歳まで）	13週間（8歳まで）
父親	－	2週間（父親休暇）			

■日本の出産･育児休業制度

	産前	産後	育児休業
母親	4週間	10週間	1年間
父親	－	－	

デンマークと日本の出産･育児休業制度

税負担は高いものの、その分政治意識も高く、社会環境も整っていて家庭の時間を大切にするライフスタイル。問題はないようにみえるが、離婚率が高い（再婚する割合も高い）、平均寿命が短い、青少年の薬物使用が増加、移民や低所得層に関する偏見があるという問題もあるそうだ。

その他に女性センターでは、女性管理職の割合が低い。ドメスティック・バイオレンスの深刻化、低所得者層の育児休業取得率の低さなども挙げられた。

●“暮らしやすさ”をどう意識するか

感想の中で実藤さんが「『男女共同参画』という言葉は使わなくても“仕事”“結婚”“食べ物”という言葉は聞いた人が自分の生活の何かにひっかかる。要は日々の暮らしで気になっていることや、生活のしやすさを求めていくことが大事だと思う」と言われた。

「少子化をのりこえたデンマーク」（朝日新聞社）という本によると家族政策は世界的に評価されているが、出産年齢期の人口が増加してきたこと、「仕事よりも家庭」という国民の意識があってこそだという。「年収１／２時代の再就職」（中公新書ラクレ）や行政の男女共同参画意識アンケートをみると、自分が将来結婚して子どもを望んだ時、経済力や技術をつける努力も必要だが、仕事も家庭も子どももというのは難しいのではないか、と不安になる。

昨年から男女共同参画の仕事をお手伝いさせていただく機会があった。その中で私は一般に男女共同参画という言葉は、女性が声高に権利を叫んでいるようなイメージが残っており、難しく、うるさそうで、個人の勝手だ自分には関係ないという意識を持っている人が多い印象を受けた。けれども、その背景にある問題は生活の様々な場面で繋がっていて、やはり無視できない。

男女共同参画をなぜ推進すべきなのかその具体的な問題点をわかりやすく示すことと、個人が日々の暮らしやすさを意識することの大切さを考えたゼミであった。　　（あいこう　みほ）

「食卓の向こう側」

独立九州の会ゼミ（※）報告

本田　正明

●ミルクと思っていたものは植物油

「コーヒーに入れるこのクリーム、何だと思います？」とプラスチックの小さな容器を紙袋から出しながら、佐藤さんは参加者に問いかけた。彼は、西日本新聞の人気連載「食卓の向こう側」を企画した本人である。

「ミルクと思うでしょ。でもサラダオイルです。成分表示にもちゃんと書いてあります。」という回答に会場はざわついた。それだけではない。横浜港では、ポリタンクで１年以上野ざらしになったゼンマイやワラビ、エノキ茸などが、世間では“山菜おこわ”などとして売られている、などと衝撃的な話や映像がつぎつぎに出てくる。

誤解を招かないために書いておくと、別に植物油のクリームが悪いと言っているわけではない。実際コーヒーのWEBサイトをみると、“植物性クリームはあっさりとして、味に影響を与えすぎないので、アメリカンなど軽めのコーヒーに”などと丁寧な説明もある。問題なのは、普段私たちが食べているものはどんなものであるか、ということをどれだけ意識し自分で判断して選んでいるか、ということである。

あるお店で、お昼の定食からは残留農薬が検出されたけれど、夜の食材からは検出されなかったそうだ。「“安い”ものには、それ相応の理由がある。」と言われて納得がいった。話を聞けば聞くほど、普段自分が食べているものに対して、いかに意識を持っていなかったかを痛感させられる。なんとなく抱いていた食べ物のイメージと実際の食べ物の中身にギャップがありすぎて、誰もが驚きの声を挙げていた。

コンビニでクリームを買ってみたがやはり植物油だった

●食の問題を気にしていても、行動できない

熊本大学の徳野先生が監修した「福岡市民の食生活に関するアンケート」によると、農業への関心度と自らの食への支出傾向では、農への理解はあるがお金は出さない「分裂型」が52.4%ともっとも多く、次いで安ければ何でもいいという「無関心型」が23%、農の大事さを理解し、対価も支払う「積極型」は5.5%となっているそうだ。

自分は「分裂型」にもっとも近いかもしれないと思いながら、「分裂型」にも２つのタイプがあると感じた。ひとつは、自分が何を食べていることを知らない“問題未認識タイプ”。農への関心が高いといっても、世間一般で言われているから、気にしているというレベルであって、どこか問題を他人事に考えている。今回のように、自分が普段食べている物の話をされるとギクリとくる。もうひとつは、それでも問題を気にしながらも、何も手を打っていない問題先送りタイプがいる。私もこれに当たる。

普段食べているコンビニのおにぎりは、ゴミ焼却場で最後まで腐らずに残っている、ということを知っていても食べている。農や健康というものに無関心ではないのだが、現在の便利な生活がやめられない、どう生活を変えればいいかわかならい、コストがかかりすぎる、などのさまざまな理由を考えついては、現状のままでいる。なんとかしたいのだが、なかなかきっかけがつかめない。そういう人はかなりいるのではないかと思う。

●“安全・安心”のためのコスト意識

食べ物のツケは10年後20年後の自分や、自分の子供たちにちゃんと返ってくる。しかし、さしあたって現在はコンビニのおにぎりを食べていても健康には問題がない（気付かない）、ということも問題を先送りにさせている要因なのだと思う。高血圧や糖尿病などの病気は、こうした普段の食生活が影響しているという、将来への漠然とした不安はあるものの、中長期的な“安全・安心”の問題には、なかなかコストをかけようとはしない。

「クリームは植物油だといっても、『それがどうしたの？』と言われたらそれまでの話です。」といわれるように、自分の身体の健康を守るのは、自分の責任である。何を食べようが、他人が口をはさむ問題ではない。しかし、自分たちで判断できない“子供たちの食”については、大人がきちんと考える義務があるのではないか、というのが佐藤さんの思いである。私には、「自分の身体はどうでもよくても、これからの子供たちのために、今から行動を起こしませんか？」というメッセージのようにも聞こえた。

４冊の「食卓の向こう側」のブックレットの裏はすべて、幼児に食事を与えている保母さんの写真とともに、“われわれはこの子らを「食の危機」から守ることができるのだろうか。”と書いてある。ここからもその“思い”が伝わってくる。

●“安全・安心”のためにお金をかけるか、手間をかけるか

同じ“安全・安心”問題でも、短期的に効果のわかる防犯対策については、“警備会社が街を365日パトロールする”ことをウリとした郊外団地なども出てきており、コストをかけてでも守りたいというニーズが生まれている。反対にコストをかけずに、地域の人たちで見回りパトロールを始めたところもある。

安全・安心を得るためにはどうすればいいのかを突き詰めて考えると、お金をかけるか、手間をかけるか、のどちらかになるのだと思う。しかし、手間をかけようと思っても、個人ではどうしようもない部分が出てくる。サラリーマンをしながら子育てをし、無農薬の野菜を自給自足でつくる、なんてことは、一人ではできない。野菜は知り合いの農家に宅配してもらったり、近所のおばあちゃんに子供の面倒をみてもらったり、と自分のできないことを補完・サポートしてくれるネットワークや、手間をかけてくれたり世話を焼いてくれる仲間が必要になる。

それは、どうも地縁・血縁のように自然発生的な共同体（ゲマインシャフト）や会社などのような利益共同体（ゲゼルシャフト）とも違った“つながり”なのだと思う。お金がなくとも豊かで安心できる生活を送りたければ、こうしたつながりを増やすことが一番なのではと思う。食の問題は、身近なだけに深く考えさせるゼミだった。

※独立九州の会（九州文化技術研究所内、会長／駄田井正氏(久留米大学教授)）が開催している研究会。
（本田　正明）

「スーパーサイズ･ミー」という映画を見た
30日間マクドナルドのハンバーガを食べ続けると人間はどうなるかという人体実験ドキュメント

糸乗　貞喜

人体実験をしたのは、モーガン・スパーロックという監督自身。とにかく、スーパーサイズのマクドナルドハンバーガーを食べる食べる。こっちまでアゴが疲れるような気がした。

スパーロックがこんなテーマを思いついたのは、テレビのニュースから。ニュースでは女子高生が「わたしたちが肥満になったのは、ファーストフード店の所為だ」と、訴訟を起こしたと言っていた。十代の女の子二人の訴訟は、ハンバーガーと肥満の因果関係が十分実証できていない。それをはっきりさせるには、人体実験をやるしかないと考えた。

明日からハンバーガー生活にはいるという前夜、「子供だったら、明日からの 30 日間は天国だなあ」と言ったのが印象に残っている。

話を戻す。彼は、人体実験を映画のドキュメントにとろうと思ってから、まずルールを決める。「一ヶ月間、三食、マクドナルドの製品のみ食べる（水分・飲みものも）。スーパーサイズを進められたら断らない。すべてのメニューを必ず一度は食べる。朝･昼･晩の三食すべて残さず食べなくてはならない」というルールで取り組む。スパーロックはなかなかのリアリストだから、実験チームを作る。内科医師のアイザック、運動生理学専門家のロウリー、心臓・肝臓科のガンジュ医師、

スーパーサイズミーの案内チラシ

ＮＹ健康管理センター管理栄養士のベネット、シーゲル心臓科医師などの診察を受けて、健康状態を調べる。もちろんこのチームは、その後の 30 日間のスパーロックに対する影響調査のチームになる。このほかに、約 30 人のコメンテーターが、映画に出てくる（申し訳ないが、この項はインターネットの世話になった。映画を見ているときにメモをとったわけではない）。

実験に入って数日後、ついに彼の健康状態に異変を来す。医師などから中止も告げられるが、健康診断を続けながら人体実験を続ける。その間に、上記のコメンテーターに対するインタビューが入る。そして、肥満大国アメリカの、動きもままならない肥満美女や肥満男性が映る。

ついつい私は、今 60 億人余の地球人のどれくらいが飽食なのか、飢餓状態なのかということまでが気になりだす。人類という動物が、一応飢餓から抜けたことになったのは農業社会以後のことだろうと思う。現在も、その農業が十分にできない地域が広がっている。現在の人間の病は、瞬間（人類の歴史のうちの一瞬）飽食症かもしれない。その極致が、「やせたい」という願望の結果拒食症になった人だと思う。（いとのり　さだよし）

大津波をみたことがありますか

鎌倉の大仏を襲った大津波の跡をみてきた

糸乗　貞喜

スマトラ沖大地震・インド洋大津波のテレビニュースを聞いていて、鎌倉大仏の大仏殿が津波で流失したということを小耳に挟んだ。この話は初耳だったので、馬鹿にされるかもしれないと思って、おずおずと聞いてみたが、知っている人には巡り会わなかった。半信半疑ながら、確かめずにはいられない性分なので、鎌倉まで行って見てきた。

「大仏殿は建武元年(1334)と応安２年(1369)とに大風に倒れ、その都度復興したが、明応７年(1498)の海潮に流出以来は復興せず、露像として知られるに至った」(上図の由来記)と書かれていた。大仏は、二十円払って中に入れるようになっているので入ってみたら、昭和36年にかかれた銅板に経緯が書かれていた。大仏のある高徳院は、現在の海岸線から１キロぐらいしかない。そして

当時、大仏を覆っていた建物の礎石跡

大仏由来記

大仏の周囲には巨大な建物だったと想像しうる、大礎石があった。いずれもが直径1.5メートルぐらいある。写真を見ていただきたい。大仏を覆うに足る建物が想像できるだけの礎石がある。

ここに立っていろいろ考えた。まず「なぜこの話を、誰も言ってくれなかったのだろう」と思った。そして、東海大地震の予知や対策について新聞やテレビに出てくるが、鎌倉には貴重なその学習教材がある。おそらくシミュレーションをすれば、津波の高さやどの辺りまで波が入ったかなど、分かるに違いない。それを思いながら現地に立ってみるなどすれば、何か身につくものがあるように思う。そう、修学旅行などはいいように思う。

高徳院は現在では海岸から１キロぐらいだが、当時はもっと近かったに違いない。そして、大仏は逆Ｖ字型の谷筋の一番奥にある。津波の高さは、海岸での高さは、どれくらいだったのか。大仏を襲ったときの高さは、どれくらいだったのか。たたずんで、いろいろ考えた。

防災訓練と高徳寺参りを兼ねたツアーを企画すると、地震対策の勉強になると思いませんか。

（いとのり　さだよし）

第2回福岡・博多まちあそびの会

座禅体験と箱崎のまちあるきを楽しむ

原　啓介

●たまには座禅を体験してみよう！

２月５日、第２回福岡・博多まちあそびの会を行った。今回のメインは座禅体験である。座禅会は京都や奈良では多く開かれているかもしれないが、福岡ではあまり耳にしない。そこで、「たまには座禅を体験してみるのもおもしろいかもしれない」ということで、箱崎にある禅寺の長性寺にお願いし、座禅会が実現した。以前所員が住職の野口善敬さんの話を聞いたことがあり、お話がとても面白かったということもあるが、箱崎には筥崎宮やその周辺の史跡、箱崎商店街など、面白いまちあるきスポットが歩いて見て回れる範囲に点在している。そこで、座禅会と箱崎まちあるきを一緒に楽しもうということになった。

今回は、前回の２倍近くのメンバーが集まった。１月下旬に朝日新聞で会の活動が紹介されたこともあり、今までの所内のネットワーク以外の方々の参加申し込みや問い合わせも多く、まちあそびの会事務局としてはうれしい限りであった。結局、若い人から年配の方まで総勢31名が集まり、第２回まちあそびの会が始まった。

●筥崎宮のまわりには蒙古と利休

箱崎の歴史に詳しい古田鷹治さんに案内して頂きながら、筥崎宮周辺を歩いた。黒田長政寄進の一の鳥居や、蒙古軍船の碇石、小早川隆景により建立された伏敵門など、筥崎宮のまわりには史跡がたくさんある。その中で、千利休にまつわるものがいくつかあった。参道そばの恵光院にある灯籠堂は、秀吉の九州平定の際、利休とともに頻繁にお茶を立てたところらしい。また、筥崎宮の境内にある石灯籠は、利休が奉納したものだそうだ。参加者の中からも、「福岡には千利休に関するものが多いし、お茶会と一緒にして遊べるじゃないか」というアイデアが出されていたが、これは確かにおもしろそうだと思う。お茶の礼儀作法も少しは知っておきたいし、お茶を教えてもらう機会もそうあるものじゃない。次回以降のまちあそび案を出して頂きました。

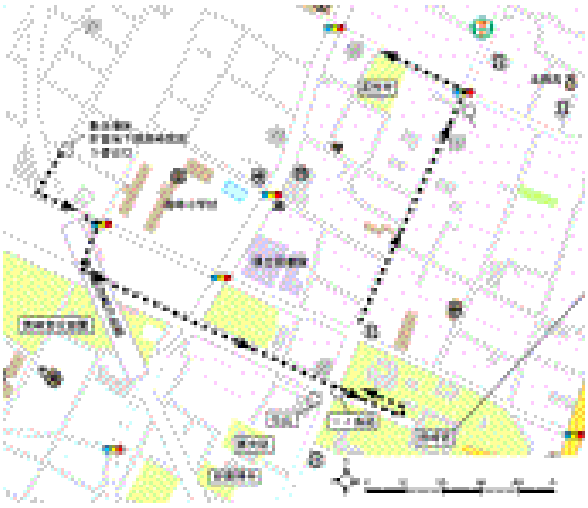

箱崎まちあそびマップ

蒙古軍の碇石。博多湾から引き上げられたものだそうだ

長性寺の野口住職。禅寺にまつわるお話などをおもしろおかしく語って頂いた。

●座禅は時間の流れをゆっくりと感じることができる

筥崎宮周辺のまちあるきを楽しんだ後は、いよいよ座禅である。参加者31名のなかで座禅をしたことがあるのは一人だけで、もちろん私にとっても初めての座禅体験だ。

まず、野口住職から座り方や呼吸法、座禅の意味など、イロハを学んだ。座禅の修行は、煩悩・雑念を振り払い、何も考えないことが大事らしいが、私は元来落ち着きのない性質で、始める前からあまり自信がない。野口住職は、「座禅は苦行ではなく、修行のなかでも最も気持ちの良いものです」と言われていたけれど、「本当に気持ちいいのかな？」などと失礼なことを考えながら、徐々に期待が高まる。座禅の時間は、本来線香が燃

座禅前の様子。皆さん若干緊張の面持ち

え尽きるまでの20分が目安らしいのだが、今回は慣れていない人が多いということで、特別に10分にしていただいた。

座禅の始まりの合図であるチーンという鐘の音が消えるとともに、水を打ったような静けさが広がった。「自分の呼吸のみに集中集中」と思いながら、「あ、これも雑念なのかな？」などと、ごちゃごちゃ考えているうちに少しづつ心を静めることが出来るようになり、何とも言えず落ち着いた気分になった。また、「ゆっくりおなかいっぱいに空気を吸い込み、煩悩とともに深くはき出す」という野口住職の言葉を思い出しながら呼吸すると、なんだか身体が清くなっていく気がしてくる。「なかなか気分が良いなー」などと考えていたら、だんだん足が痛くなってきた。座禅は自分との小さくて静かな戦いの連続である。そうこうしているうちに、はじめの10分が終わった。日常の10分はあっという間なのに、なんだかいつもより長く感じた。野口住職が言っていたが、確かにこういう「ゆっくり、心を落ち着ける時間」も必要だと思う。

●座禅二本目、お堂に乾いたいい音が響いた。

座禅２本目は、住職の「喝」付きである。お坊さんが持つあの棒は警策（きょうさく）というらしい。座禅が始まり、静かな本堂に住職の足音だけだ聞こえる。住職の足音が近づいてくるとともに緊張感が高まる。お子様用の警策らしいが、長さ１ｍくらいありそうで、威圧感はかなりのものだ。住職が私の前に来たときにその足をみたら、気のせいかなんだかものすごく大きく感じる。せっかくだから喝をいれてもらいたいと思っていたのに、そんなことを考えていたらタイミングを逸してしまった。そのうち、「パンパンパーン！」という音が聞こえた。予想以上に大きい音である。叩かれた人に聞いてみると、全く痛くないそうだ。自分で確かめるためにも、次回は是非警策を体験してみたい。

●屋台「花山」でまちあそびの案を出し合った。

まちあそびの最後、筥崎宮の目の前にある「花山」という屋台でちょっと一杯。私は知らなかったが、かなり有名な屋台らしい。すぐ前には一の鳥居があり、なかなか良い雰囲気のところだ。焼き鳥も美味しい、ちょっと得をした気分になった。

お酒も入って参加者の方々と様々な話に花が咲いた。「飯塚のお菓子どころ巡りはどう？」とか、「西新にもたくさんおもしろいものがあるよ」など、皆さんからいろいろなまちあそびのアイデアが出された。また、「佐賀でまちあそびの会を開こうと思う」という方もおられ、これには私も是非参加したいと思った。まちあそびもおもしろいが、様々な人と出会えて、意見交換ができるということも同じくらいおもしろい。

●まちなかにはあそべる場所がたくさんある。

箱崎のまちの歴史や、禅宗、座禅といった文化を遊びながら、楽しみながら学ぶことができ、今回もまちあそびを存分に楽しんだ。今回、新聞を見て来られた方々や電話で問い合わせをしてこられた方々から「歴史を学ぶ会はよくあるけど、こういうあそびをする会はほとんどないから、参加したい」という声や、「今回は足が悪くて座禅には参加できないけれど、是非次回は誘って下さい」という声をいただき、まちあそびにはニーズがあるということを感じている。

次回以降のまちあそび案もたくさん頂いたし、これからも参加者の方々と一緒に楽しみながらこの活動を続けていきたいと思う。

（はら　けいすけ）

所　員　近　況

平凡常識教語録②

社会にでたら、カンニングができないヤツは役に立たない

大学で話をするとき、最初の一限目でカンニング(※)の話をすることにしている。「学生はカンニングをしてはいけないが、社会に出たらカンニングが出来ないヤツは役に立たない」というのが私の持論である。

ついでにもう一つ、講演などで話の終わりに「もし何か疑問があったらなんでも聞いてください。かなりレベルの高い内容の返事ができるし、追加のクエスチョンにも対応できると思います。私は何も知らないが、ネットワークがあるので、“知ってる人(友人など）”を知っていますから」ということにしている。こんな話をしていてあるとき、ゼネコン中年の人が「どれぐらいの名簿があるのか」と聞いたので、「少なくとも、一応数千人はある」と答えたら、「どうして集めたんだ」と聞かれた。当然、「私たちがお会いした人の名刺の名簿ですよ」と答えたら、とたんに興味を失ってしまった。“知らないことを、電話一本で教えてくれるような友人の名簿”などというものは、コピーした名簿で対応できるものではない。

見出しに断定的なことを書いたが、もちろん能力のある人は、一人で仕事が出来るのである。カンニングが必要なのは、能力のない人間のことである。というわけで、私はせっせと“カンニング袋”を増やすために、ネットワークづくりに励んできた。

カンニング袋というものは、結構貸し借りが利く。が、この貸し借りの仕方でカンニング袋がドンドン豊かになったり、破れて元も子もなくなったりする。この仕組みは又聞きの反対の「又教え」ということになろう。一番肝心なことは、知ったかぶりをしないことである。つい、自分が知っていたように言って威張りたくなるかも知れないが、それをやるとどこかで襤褸がでるもので、追加のクエスチョンが来たら対応できなくなる。

第二番は、ニュースソースの問題である。これをはっきりしなければ意味がない場合もあるが、はっきり出来ない場合もある。その時は「私が信用している人から聞いた」と答えるだけにしなければならない。もしそれを推してソースを聞きたがる人がいたら「信じんとも捨てんとも、どうぞ御随意に」(※)とうち切るべきである。こういうときに、きっちりとした態度をとると、信頼感が上がり、ネットワークも一層広がるるように思う。

三番目というよりは、全体のことでもあるが、主観的な態度を明らかにすることが信頼の前提になる。主観的態度というのは、もともと知らなかったのなら、「人に聞いたことだが、私は信じている」というように、自分の主観的態度を正面に据えて返事をするのがよい。何となく、又聞きだとか、本で見たとか、本人が信じているのかいないのか、分からないような返事をもらっても、逆に困ってしまう。主観的ということは、他人の知恵を知ったかぶりでパクルのではなく、分からないときは「分からない」とはっきり言うことでもある。どうもこのあたりは、新聞記者や研究者のモラルと同じようなものかもしれない。

私も今まで何度か知ったかぶりをしたために恥ずかしい思いを重ねてきた。こんな人間が喋るべき話ではないかも知れないが、恥ずかしい思いよりずっと沢山の恩恵を、ネットワークによってもたらされてきた。今の商売が続けられたのもその力のおかげだと思っている。実際に、数千の人脈が日常的に使えるわけではない。とにかく 30 人ぐらいの基礎ネットと 300 人ぐらいのネットワークがあれば、かなりの仕事がやりやすくなる。

この商売に入ったときは全くの素人だったので、基礎的な用語さえ分からなかった。それを補うために、まず、少しでも人の情報収集の役に立つように心がけた。一寸気になるデータやニュースがあると、興味を持ちそうな人に FAX などで届けたりした。さらにネットワークを作るために“仲間の集まり”を呼びかけて、その世話係をさせてもらうようにした。世話係をやると面倒で大変なので、ちょいちょい気にいったテーマの時のみ参加して、要領よく情報を仕入れる人がいる。確かに賢いやり方であるが、賢くない（大阪弁でいうと、どんくさい）人間はやらない方がいい。実際のところ、効率よく「文字・言葉のデータ」は仕入れることはできるかも知れないが、情報（情けを通した報いある、実のある）の関係は出来にくい。世話係が一番儲けるのである。

仲間の集まりの世話をしているとき、参加させて欲しいと言われたら、断らないことにしていた。そのことで、友人からよく叱られた。「あれは名刺集めに来て、会社に出してＤＭの名簿にするだけでっせ。入れんでもいいのに」といわれたが、それなら１～２回で来んようになるし、まあええやないの」などと言っていた。そしてその通りになった。

カンニングは、なかなかよい商売(？)になる。仕事にかかわれなくなっても、情があって実のあ

るつきあいが続いている。故里や大学などが一緒ということもはなく、知り合ったきっかけも忘れてしまっていても、大勢の人と親しい関係が続いている。“ カンニング・バンザイ ”。

※「信じんとも捨てんとも、面々のおんはからいなりと云々」という言葉は親鸞の歎異抄の中に出てくる有名な言葉。親鸞が弟子から、念仏唱えたらなぜ浄土に行けるのかと詰め寄られたとき、「そのゆえ(理由)は、よきひと(法然上人)のおおせをかふりてしんずるほかべつのしさいなきなり」と答え、さらに上の言葉につづいている。

※カンニングという言葉は、「ずるい」というダーティーな意味であるので、不快感をもたれるかも知れないが、ここは年寄の稚気ということでご勘弁を。　（糸乗　貞喜）

平凡常識教語録③

焼酎に色をつける話

「色をつけてくれ、色を!!」という声がした。カウンターに腰掛け、ゲソ天で冷や酒を勿体なさそうに飲んでいる私の頭の後からである。と同時に手が伸びてきて 20 円の硬貨、ついで五円玉がチャリンとカウンターで音を立てた。20 円の意味は分かる。焼酎一杯の値段である。時は昭和 36、7 年(1961、2)のこと。しがない編集屋に就職した一年生の、夕方の燃料補給の場は大阪梅田の繊維マーケットの裏にあった。今では、再開発ビルに踏みつぶされてしまっている。

当時の私は、夕方になると毎日悩んでいた。今日は二個 25 円のニッシンのチキンラーメンの一袋をお湯で戻して食べるか、焼売太楼の 30 円のラーメンの出前を取るか、３階の事務所から降りていって角の「安兵衛」のカウンターで冷や酒一合とゲソ天で 60 円使うかが一大事だった。この選択は、日中の取材のでき具合、持ち原稿の進み具合、給料日までの日数、前借りに対する経理のお姉さんの顔色などなど、複雑な関数関係の結果はじき出された。もちろん残業代などというものはないのである。

その私の後ろで声がした。だまって 20 円置くとグラスに焼酎一杯、ということは無言でもわかる。だが、五円玉が分からない。カウンター内のアニキがグラスを私の右前のカウンターに置き、焼酎の一升瓶を持って注ぎ始めた。５ミリか１センチ残して注ぐのを止めた。一升瓶を置き後ろを振り返ってトリスのポケット瓶をとり、残った部分に注いだ。きれいに色がついた。ウィスキーの色がついた。右後ろから手がのびてきてグラスをとった。そのときやっと私は振り返って 30 代の男の顔を見た。一息に飲んで彼は去った。

少し蛇足を付け加えよう。本当はカラーだけではない香りもついたのである。ウイスキーの臭いもついたのである。ここまで言っても、縄文弥生時代の話は分かりにくいだろうから、もう少し蛇足を続ける。当時の焼酎は臭いがきつくてとても飲めた代物ではなかった。それでも大学卒までは飲んでいたが、ラムチュー（ラムネの臭いでごまかす）やビールチュー（ビールを少し入れる）にしていた。本当はくさいままで飲まないのは気合いが悪いのだが、生で飲んだのは 18 ～19 才の頃までであった。当時流行りつつあったトリスバーも、安月給の身には結構敷居が高かった。今になってみると、あまりにも旨い焼酎を飲み続けているので、あの猛烈な臭いの焼酎を一度嗅いでみたいような気もする。

話は変わるが、今年の４月 21、22 日に、福岡天神のアクロスの円形ホールで“ ロレアル賞連続ワークショップ 2005 in 九州　色―科学と芸術の出会い ”をやることになっている。去年京都や東京のワークショップに参加して面白かったのでお手伝いをさせてもらうことになった。私は“ 色 ”については全く分からないが、「色を付ける・ほんの少しオマケをする」という言葉は知っていたので、「色をつける」程度の話を書いた次第。

（糸乗　貞喜）

有明海ではタコもハゼも巨大化する？

「よかネットの事務所にはさぁ、鍋はある？」と知り合いの新聞記者から電話が入ったのは、所員がまったりとし始める午後４時ごろのこと。

鍋はいくらでもあるけどコンロがなかったはず、と話の展開を先読みしていると、「有明海のいい飯蛸（イイダコ）が手に入ったんだよ。今から持って行くから。」と告げられる。「今からでは、時間がちょっと早すぎるのでは？」と思いながらも、私の頭の中ではすでに“ タコ ”→“ 鍋 ”→“ 酒がいる ”というとても単純な方程式が展開され、手は冷蔵庫のビール在庫を確認していた。

自ら鍋パーティーを始めて、よその人を巻き込むことはあっても、まさか自分たちの事務所で

タコはまるごとそのまま煮るだけです

長さが38cmもあるハゼ。まるで魚雷のよう

突然鍋パーティーを仕掛けられることはこれまでなかった。ガイアツによる鍋パーティーなど初めてで、所員は今日中に片づけるべき仕事を急いだり、コンロやボンベ、酒や鍋用の野菜を準備したり、突然の台風到来のごとく事務所が慌ただしくなった。

登場したイイダコは、30cmほどある巨大なもの。それが５匹入って800円。有明海周辺の直売所で買えるのだそうだ。有明海は栄養が豊富で魚が巨大化するらしく、全長38cmもあるハゼもあった。直売所では顔なじみになると、「○○さんの捕ったものは卵がぎっしりつまっている。」などの貴重な情報を教えてくれるのだそうだ。

料理方法は酒とだし醤油で煮込むだけのいたってシンプルなものだが、外套（がいとう）の中の卵も熟しており、有明海の泥臭さなども加わって、非常においしい。ある所員はイイダコをよく知らず、「なに？このタコ、頭にゴハンが入ってる。」と言ったりしていた。確かにタコが大きすぎて、卵もゴハン粒サイズなのだが、真顔で言われると笑うに笑えない。記者の人は、その話は記事ネタにしますといっておりました。　　（本田　正明）

『実践！地域再生の経営戦略』
－全国62のケースに学ぶ“地域経営”－

本書は、現在は「地域開発」の時代から「地域経営」の時代への過渡期であるという視点をもとに、全国の地域振興プロジェクトの中から、地域が自立していくための「地域経営」を実践し成功

編著／日本政策投資銀行地域企画チーム
(社)金融財政事情研究会

していると評価されている数多くの事例を紹介しているものである。これらの事例の分析により、プロジェクトを成功に導く“道標（みちしるべ）”として６つの視点が述べられている。

視点１：住民の参加促進～コミュニティの再生、地域の一体感醸成～
視点２：官民パートナーシップ形成～協働・連携によるシナジー発揮～
視点３：地域人材の確保・育成
視点４：地域資源の有効活用～既存資源の再評価、用途転換～
視点５：外部人材・外部評価の活用～メディア、目利きの活用～
視点６：地域経営戦略の展開～マーケティング導入、地域ブランド構築～

以上６つの視点を切り口とした事例の紹介だけでなく、全国的に問題となっている「中心市街地活性化」、「集客事業（観光地づくり）」、「産業振興」、「市民活動（都市・地域経営）」という４つの分野に関わる事例も含め、62事例が掲載されている。全国に広がるこれらの事例は政策投資銀行の地域企画チームのメンバーが足で稼いだ情報であり、調査マンの目で見たプロジェクトの成功の要因、波及効果、今後の課題が簡潔にまとめられている。まちづくり、地域活性化に悩んでいる人、成功事例を知りたい人にとって、情報を収集する手掛かりとしてお薦めの本である。

（山辺　眞一）

『農に吹く風』

「農に吹く風」このタイトルをみたとき、私の頭の中ではこの表紙のように、水田に青々とした稲が太陽の光を浴びている中、さわやかな風が吹きぬけている、ずっと変わらないと思いこんでいた風景が浮かんだ。しかし、読みすすめていくうちに、その豊かな風景や自然は、当たり前でなく、

編著／南里義則・佐藤弘
不知火書房

れていること、そして今後それが続くために、自分はどう動くのかが問われていることを改めて思い知る。

この本は2000年９月～2001年３月まで西日本新聞に約40回にわたって連載された九州の“地産地消”“後継者問題”“グリーンツーリズム”の記事を中心に2003年からの「米政策改革大綱」「農林水産環境政策の基本方針」など国の政策の解説と現場の取り組みをまとめられたものである。

同新聞では2003年12月から食を見直す「食卓の向こう側」という連載が始まった。そのブックレットは13万部でており、地方新聞の発行物では驚異的な数字だということだが、この「農に～」記事の読者の反応は「さっぱり」だったそうだ。正直、私自身連載時に読んでいた記憶はあるのだが、スーパーに行けば食材に困ることはなく、自分の身に迫るという実感がなかった。

本の中の「身近な旬のものを食うのが一番ぜいたく”と消費者が気がつき始めた」一方「生野菜の輸入は右肩上がりで増加し、1999年には84万トンと10年間で４倍に増えた」という数字や「消費者は価格に敏感」という生産者の声。「担い手の半数が65歳以上という日本農業に残り時間は少ない」という訴え。

自分の選択の背景には何があるのか、この本は、「食」その根幹である農業や環境のことを、漠然とではなく一歩迫った視点で考える機会を与えてくれる。ぜひご一読ください。（愛甲　美帆）

『Q＆A　わかりやすい景観法の解説』

編著／坂和章平(弁護士)
新日本法規

平成16年12月17日、「景観緑三法」の一つとして、107条からなる景観法が施行された。私はたまに建築基準法と都市計画法を部分的にめくる程度であり、法律書を読むときは、解説書を頼りに、ということが多い。

本書は、Q＆A方式で、コラムを織り交ぜたり、実際に条文を読んでわかりにくい箇所について具体的な問いと答えが書かれており、景観法を活用する際に重要となるポイントや考え方をおさえながら読むことができる、わかりやすい解説書だ。本書はまず、①景観法制定に到たる背景・経緯と景観法の概要についての解説があり、そのあとに②景観法の各条についての詳細な解説がつづいている。さらに③景観法の制定により改正される関係法令の解説があり④関係する資料の一覧等についても書かれてある。

また、弁護士ならではの、景観をめぐって争われた裁判（判決）の法律構成が記されており、実際に起こっている景観をめぐる紛争について知ることができる。関係する法律の改正（建築基準法や都市計画法）についての解説や、景観法をとりまく現場の解説があるため、景観法について総合的に理解できる。今後、景観でまちの活性化を考えている住民や行政の方にとって、景観法を理解するのに、大変役立つ一冊だと思います。

(雪丸　久徳)

お知らせ

4月に福岡で「色」をテーマにしたロレアル賞連続ワークショップを行います

“ロレアル”というフランスの化粧品会社をご存じだろうか。

よかネットの主な読者層は年配の男性が多いので、知らない人も多いかもしれない。私も年齢こそ20代なものの、田舎のことばかりに興味・関心がいっていたので、こういうとても都会的なものになるとまったくもってダメである。

女性の方がよく知っているだろうと、友人に聞いてみると、「シャンプーの会社じゃないの？」と思ってもいない答えが返ってきた。気になったので、ロレアルのホームページを見てみると、ロ

レアルの始まりは、1909年に設立された「フランス無害染毛株式会社」にあるらしい。今でこそ日本も“茶髪”などにカラーリングするファッションが一般化しているが、フランスでは100年近く前からファッション、ビジネスとして成立していたようである。化粧品といえば、香水や口紅ぐらいしか浮かばなかったのだが、どうもロレアルは髪の毛を得意分野とする化粧品会社であるらしい。日本ともつながりは深く、川崎市のかながわサイエンスパークには大規模な研究開発施設がある。

なんで私がロレアルのことを書いているかというと、４月にアクロス福岡で行われる“ロレアル賞連続ワークショップin九州”というイベントのお手伝いをしているので、その宣伝をしたいわけである（ロレアル賞などについては後に説明）。

ロレアルとよかネットがどうしてつながるの？と不思議に思われる人もいるかもしれないので説明をすると、ロレアル賞ワークショップを主催しているロレアル　アーツ　アンド　サイエンスファンデーションの代表の河本さんと糸乗が友人であり、色のことはまったく知らなくても、シンポジウムなどのお世話係は慣れているだろうし、福岡開催でもあるということで、お声がかかったわけである。

ロレアル賞ワークショップはどんな取り組みなのかを紹介する上で、「芸術と科学の創造的な出会いの場をつくっている」などと表現するのは簡単なのだが、なかなか内容までは理解してもらえない。昨年11月に行われた東京ワークショップに参加してきたので、その感想からワークショップの雰囲気を感じてもらえればと思う。

私が参加したのは、"構造色"がテーマになった科学研究者の発表で、タマムシはどのように色をみているのかを研究している人と、中南米に生息するモルフォ蝶の青く光る羽根の構造を研究している人の対話である。最初から「構造色」という言葉の意味がわからなかったのだが、話を聞いていると、物体に色はついてなくとも、光の屈折や干渉によって、“人間が感じられる色”であるらしい。メタリックな色とか、プリズムから生まれる色なのかなと自分なりに解釈してみる。

タマムシのオスが飛び出すと、他のオスも一斉に飛び出す習性があるそうで、それを利用して、羽根だけを棒につけてちらつかせると、やはり一

ワークショップの様子

斉に飛び出す。しかし、羽根の構造色と同じ光スペクトルを塗った棒をちらつかせてもまったく反応がない。複眼のタマムシは、人間以上に構造色を捉えているのではないだろうかといっていた。

モルフォ蝶の研究では、鱗粉（りんぷん）に光の干渉があるのではないかと、ナノレベルで構造を調べ、単純化したモデルをつくって検証を行っていた。よく再現されているなと思っていたが、蝶の羽根の“ツヤ”は再現できないらしい。生物はなにゆえにそんな構造を持つようになったのか、考えさせられた。次の日はわざわざオックスフォード大学の先生を呼んで、５億年前のカンブリア期の生物の表皮にも見られる構造色から生物のもつ色について議論を交わしたりした。

こうしたハイレベルな科学研究の話などはなかなか聞く機会がない。話の内容もわかりやすく、わからない言葉などが出るとモデレーターの方が質問して、別の表現に置き換えてくれたりする。一般の人も楽しめる科学と芸術の知的交流の場になっていると感じた。

こうした場を福岡でもつくるのだが、４月21日（木）には、世界的なマーブルペーパー制作者で、朝永振一郎、川端康成のノーベル賞賞状も作成した三浦永年氏とコンピュータアルゴリズムから色の曼荼羅世界をつくる河口洋一郎氏の対話を、4月22日（金）には、花の生態学者である多田多恵子さんと吉野ヶ里遺跡や浮世絵の色材の分析をしている下山進氏の対話を予定している。いずれも楽しみな組み合わせになっている。参加を希望される方、詳しい情報がほしい方などは糸乗・本田までご連絡ください。

※ロレアルのあらまし

L'OREAL Art and Science Foundation

「ロレアル　アーツ　アンド　サイエンス　ファンデーション」は、科学と芸術の創造的な出会いに貢献している人や生命科学とその関連分野の研究者を支援し、表彰することを目的としています。

〈ロレアル色の科学と芸術賞（ロレアル賞）〉

ロレアルグループからの拠出金に基づいて、「色」をテーマに科学と芸術の創造的な出会いに貢献している人を表彰しています。金賞受賞者（１名）には３万ユーロ、銀賞受賞者（１名）には２万ユーロ、銅賞受賞者（１名）１万ユーロの賞金のほか、三浦永年・ティニ夫妻作の賞状を贈呈しています。

〈ロレアル賞連続ワークショップ　「色」－科学と芸術の出会い〉

色をテーマに、科学・技術・芸術・ファッション・環境デザインなど各方面の専門家が様々な切り口で討論します。色に関する新しい文化運動、科学と芸術の対話、科学と芸術のコラボレーションが、このワークショップから生まれることを期待します。

●九州ワークショップの概要

ロレアル賞連続ワークショップ2005 in 九州

「色」― 科学と芸術の出会い

＜4月21日（木）18：00～20:30＞

・河口 洋一郎（CGアーティスト。東京大学教授。ロレアル賞受賞者。九州芸工大卒。）

・三浦 永年（世界的なマーブルペーパー蒐集家であり、制作者。朝永振一郎、川端康成のノーベル賞賞状作成者）

＜4月22日（金）18：00～20:30＞

・多田 多恵子(東京農工大講師。花の生態学者)

・下山 進(吉備国際大学教授、ロレアル賞受賞者)

[参加費]　一般 / 各日1000円　　学生 / 無料

[会　場]　アクロス福岡　円形ホール

(関連イベント)

＜4月21日（木）9：00～15：00＞

・有田・伊万里ツアー（窯元・陶芸家）

交通費・昼食代実費

・三浦永年によるマーブルペーパー

＜4月22日（金）13：30～16：30＞

・特別ワークショップ

30名限定。実費（7000円程度を予定）

※参加者にマーブルペーパーを実際に制作していただきます。作品はお持ち帰りできます。

[お申込・お問合せ] よかネット

●第13回よかネットパーティーのご案内

人と人の交流の場、「よかネットパーティー」を開催します。いい話、美味しい食べ物を持ち寄る参加型パーティーとして行います。

皆様のご参加をお待ちしております。

詳細は次号のよかネットでご案内致します。

日時：平成17年5月14日（土）13:00～15:30

場所：警固神社境内　中央棟

●インターネット交流会の案内

佐賀県七山村、新潟県、東京（ＮＰＯ法人日本都市計画家協会／キーステーション）の３カ所を中継し、「つけもの」をネタに、インターネット交流会を行います。

七山村の葉わさび漬けの実演等、交流会の様子は、自宅や会社のインターネットでご覧になれます。興味のある方は以下の日時で、日本都市計画家協会のホームページにアクセスして、案内に従ってご覧下さい。

日時：3月16日（水曜）　午後6時～

ＵＲＬ：http://www.mmjp.or.jp/jsurp/

（ＮＰＯ法人日本都市計画家協会）

編集後記

最近の楽しみは、家で料理を作ることです。本文で紹介している「食卓の向こう側」の佐藤さんの話を聞いてから、コンビニや外食中心の食生活だった私が、今ではほとんど毎日家で作って食べています。（ゆ）

よかネット　No. 74　2005. 3

（編集・発行）

㈱よかネット

〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3番8号

福岡パールビル8階

TEL 092-283-2121　FAX 092-283-2128

http://www.yokanet.com

mail:info@yokanet.com

（ネットワーク会社）

㈱地域計画建築研究所

本社　京都事務所　TEL 075-221-5132

大阪事務所　TEL 06-6942-5732

東京事務所　TEL 042-501-2531

名古屋事務所　TEL 052-202-1411

㈱地域計画・名古屋